

## 戸田市スポーツ推進審議会委員募集要項

- 1 趣旨 戸田市スポーツ推進審議会(以下「推進審議会」という。)の市民公募委員(以下「市民委員」という。)の募集及び決定について、必要な事項を定める。
- 2 公募委員数 2名
- 3 応募資格 (1)令和8年4月1日現在、満18歳以上の市内在住または在勤の方  
(2)戸田市の市議会議員、職員及び他の附属機関等の委員でない方
- 4 応募方法 応募者は、推進審議会市民委員応募票(別紙)に記入の上、戸田市市民生活部文化スポーツ課へ提出する。  
(1) 郵送：〒335 - 8588  
戸田市市民生活部文化スポーツ課(住所不要)  
(2) FAX：048 - 433 - 3358  
(3) E-mail：bunka-sport@city.toda.saitama.jp
- 5 応募期間 令和8年6月1日(月)～6月15日(月)  
郵送の場合は、期間内の消印を有効とする。
- 6 周知方法等 周知方法及び提出書類の配布は、次のとおりとする。  
周知方法：広報戸田市6月号及び戸田市のホームページに掲載  
提出書類：戸田市のホームページ(ダウンロードによる)又は  
本庁舎3階文化スポーツ課窓口にて応募票を配布
- 7 選考方法 応募票及び面接により選考する。
- 8 選考結果 応募者全員に対して郵送により通知する。
- 9 その他 推進審議会において、スポーツ推進計画やスポーツの推進に関する施策の検討・提言等を行う。  
推進審議会は年2回程度、市役所の会議室で、原則として平日の昼間に開催する。  
1回の推進審議会につき、報酬が支払われる。  
任期は、2年とする。